

## 1. 「やちよふれあいの農業の郷」構想案の概要

「やちよふれあいの農業の郷」構想は、八千代市の農業の振興及び都市と農村の交流の場づくりを目的に平成5年3月に米本地区を対象に策定されました。（以下「当初計画」と記述）しかし、バブル経済崩壊後の景気後退の影響や予定していた用地取得ができなかったことから、中核施設として平成9年にオープンした「八千代ふるさとステーション」（以下「ふるさとステーション」と記述）と周辺の体験型農園以外の計画を実現することができずに今日に至っています。（「図－1 やちよふれあいの農業の郷計画平面図：当初計画」P.5 参照）

今回の構想案は、当初計画を見直すもので、現在進められている「ふるさとステーション」対岸の島田地区での再基盤整備事業（県営経営体育成基盤整備事業）を契機として、当初計画の構想の目的に沿いながら、農業を中心とした地場産業活性化のための中核機能を有する施設を計画するため、構想の見直しを行うものです。

## 2. 中核施設案の概要（「図－2 やちよふれあいの農業の郷（見直し計画）中核施設区域平面図」P.6 参照）

### （1）米本地区

米本地区にあるふるさとステーションは、国土交通省が定める「道の駅」にも登録されており、現在、「道の駅」本来の機能である休憩機能、情報発信機能等を発揮しています。米本地区においては、このふるさとステーションが中核施設となりますので、農産物購入目的の利用者やドライバーの休憩所、トイレの利用といった一時的、または短時間利用を目的とする「道の駅」本来の機能を充実させる計画の他、既存のレストラン・情報コーナーに加えて、地場産業などの情報発信機能の充実を考えて計画します。

各機能の見直しについては、以下のとおり計画します。

現在の農産物展示コーナーは、既存施設の増設、あるいはふるさとステーション内のレイアウトの見直しによる拡充を考えます。また、駐車場は休日などは入場できない車で渋滞してしまう状況である上、島田地区に設ける計画の駐車場は普通車のみの対応となるため、大型車は米本側で補うこととなります。以上のことを考慮して、ふるさとステーション隣接地での駐車場の拡張を検討しますが、農産物コーナー及び駐車場等の拡張はあくまで用地確保が前提となりますので、それまでは既存の利用となります。なお、駐車場の増設については土手を駐車場として利用する等の案もありますが、あまり台数が確保できることや景観がそこなわれる等のリスクも伴いますので用地確保による拡張を基本と考えています。

トイレについても、団体客が訪れた際には行列ができるところから、既存施設の一部増設、あるいはふるさとステーション内のレイアウトの見直しによる拡充を計画します。

## (2) 島田地区

島田地区においては、「家族で過ごせる農業の郷づくり－半日過ごせるハーフデイパーク」として、思い立ったらすぐに行ける身近で半日程度楽しく過ごしてもらえるような施設を目標に展開する計画です。

島田地区では地元営農組織による観光農園・体験農園・市民農園等が計画されていますので、そこへ来る農業体験を目的とした人たちを対象の中心として考えています。観光農園・体験農園・市民農園等で収穫したものをただ持つて帰るだけではなく、農家の方を講師として、味噌作りやパン作り、ソバ打ちなどをここで体験し、食してもらい農家の方とも交流が図れるよう計画します。また、農家の方たちが丹誠こめて作った地元の農産物や農産物加工品を購入できる場も計画します。

具体的な施設としては、農産物加工・研修施設、農家による農産物直売コーナー、地場産業の情報発信コーナー、市内の農産物を食材とした村のレストラン、展示ほ場や米本地区で不足しているイチゴ狩りエリア等を検討していきます。また、観光・体験農園ではイチゴ狩りの他、いもほり、ブルーベリー狩り、花摘み体験、稲作の植え付けや刈り取りの体験等を検討していきます。さらに、農産物の加工施設ではパン・味噌作り教室、餅つき大会、トウモロコシの加工、ソバ打ち体験、イチゴやブルーベリーのジャム加工等を企画実施していく計画です。

上記施設に隣接する「ふれあい広場」では観光農園等で取れたものやお弁当を食べたり、子供たちが自由に遊べるスペースとして活用してもらおうと考えています。また、「ふれあい広場」には仮設ステージが設けられるようにして、年に何回かコンサートやライブ、発表会などの催しものを行えるよう検討します。

島田地区で計画する施設面積は、「ふれあい広場」が $7,000\text{m}^2$ 程度、「駐車場」が普通車70~80台の計画で $2,000\text{m}^2$ 、「収穫物の加工教室等の農業体験教室や市内産物の展示販売所等」に利用する面積が $3,000\text{m}^2$ 程度と想定しています。

当計画のメリットとしては、米本地区と島田地区とで機能分担が明確化され、総合的拠点となること及び両地区の機能分担による共倒れの防止となることがあげられます。デメリットとしては、米本の用地の取得が前提となり開始時期が不確定なことがあげられます。

## 3. 中核施設周辺の整備について

島田地区の周辺は、島田集落をはじめとする農村の景観が残っています。とくに、「島田谷津」と呼ばれている昔の谷津田は、里山、谷津としてすばらしい景観を有していますので、ここを中心に農村の家並みを見ながら散策できる遊歩道をいくつかのコースを設定し、計画します。（「図-3 やちよふれあいの農業の郷（見直し計画）遊歩道平面図」P.7 参照）

新川沿いには、「新川千本桜植栽事業」により桜が植栽されていますので、これとともに各コースに四季を通じた草花を植探し、花を鑑賞しながら散策できるコースや新川の田園風景が一望できる散策コース等を計画します。

さらに、新川沿いの堤防はサイクリングコースとなっており、新川の自然や印旛沼干拓の歴史を探索するコースとして計画に取り入れ、中核施設区域を含む全体計画区域として、北は保品の阿宗橋、南は総合運動公園までを位置付ける計画です。（「図－4 やちよふれあいの農業の郷（見直し計画）全体計画平面図（阿宗橋～総合運動公園）」P. 8 参照）

#### 4. 「ゆめのかけ橋」について

米本地区と島田地区を結ぶ連絡道として、新川に架かる国道 16 号の八千代橋は、自動車の交通量が非常に多い上、歩道も有効幅が約 1.8m と狭く、しかも拡幅が構造上困難であることなどから米本地区と島田地区を結ぶ動線として位置づけるには弱いと考えられます。

そのため、米本と島田地区の両岸を人が行き来できる橋（仮称「ゆめのかけ橋」）が必要ではないかと考えています。米本地区と島田地区とを容易に人が行き来できるようになれば、より多くの人たちに両地区を知ってもらう機会が増え、相乗効果が生まれるものと期待できます。さらに、島田側の中核施設へは車両が直接進入することが構造及び法令上困難なこと及び集客を図るには効果的なことからふるさとステーションと島田地区とを結ぶ橋を歩道だけでなく、「車道＋歩道」の橋梁とする案も検討します。（「図－5 やちよふれあいの農業の郷構想イメージ図」P. 9 参照）

#### 5. 八千代市における「ふれあい農業の郷」構想とは

八千代市の農業を継続し、振興していくためには、この「ふれあいの農業の郷」が農業を中心とした地場産業の核となり、訪れる人たちが何度も利用したくなる場を造ることが最も有効であると考えました。

これがこの「郷」構想であり、当構想区域及びその周辺には、まだ豊かな自然や昔ながらの農村景観が残っているとともに市のシンボルである新川沿いに位置することから、ここを訪れる人たちに八千代市にはこんな身近に素晴らしい農業・農村があるんだということを、そして「ふるさと八千代」を体感してもらい、家族や友人と楽しく半日過ごせるハーフデイパーク＝郷（さと）となればと考えています。

幸いに当構想区域は、主要幹線道路である国道 16 号沿いにあり、すでにオープンしている「ふるさとステーション」の来館者数が年間 80 万人を超えており、諸条件に恵まれていますので、農産物購入の目的で来場する人たち、家族や友人などと縁の中で過ごしたい人たち、そして農業生産者の人たちや商業・工業関係者の人たちにも魅力のある場となるよう検討し、千葉のアグリカルチャースポットとして位置づけ、運営していかなければと考えています。

## 6. 施設の建設・運営管理方式について

施設の建設については、農水省、千葉県等の補助事業制度を活用して、市の財政への負担の軽減を図るとともに、PFI方式による施設建設方式も検討していきます。

PFI方式については、従来の公共事業より効率的に実施可能であると判断された場合に導入可能になりますが、様々な手法があり、手続きも煩雑であることから、実施例などを参考にして今後さらなる検討を行っていきます。

運営管理方式については、現行の管理委託制度の廃止により、ふるさとステーションで実績のある市直営方式を含め、PFI方式、指定管理者制度等も検討の対象とし、実施に向けて検討を行っていきます。